

【平成30年8月8日 記者発表資料】

吉野川水系吉野川の取水制限(案)について

本日の平成 30 年度吉野川水系水利用連絡協議会第 1 回幹事会(幹事長:四国地方整備局河川部長 佐々木 淑充)で以下のように整理されました。

「第一次取水制限(案)」

●第一次取水制限(案)

早明浦ダムの貯水率が60%程度になった時点より、池田ダム((独)水資源機構管理ダム)地点から、徳島及び香川への供給量を削減することを提案しました。

削減量については、各幹事から各機関の委員に報告し、確認をいただいたうえで、決定します。

なお、決定結果については、別途公表します。

平成30年8月8日

吉野川水系水利用連絡協議会

事務局:国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先(★:主な問い合わせ先)

国土交通省四国地方整備局河川部

水政課長 矢内 康治 (内線:3551)

★水政課長補佐 朝川 康則 (内線:3552)

TEL 087(811)8316(水政課)

河川管理課長 渡邊 健二 (内線:3751)

★河川管理課長補佐 梶本 泰司 (内線:3755)

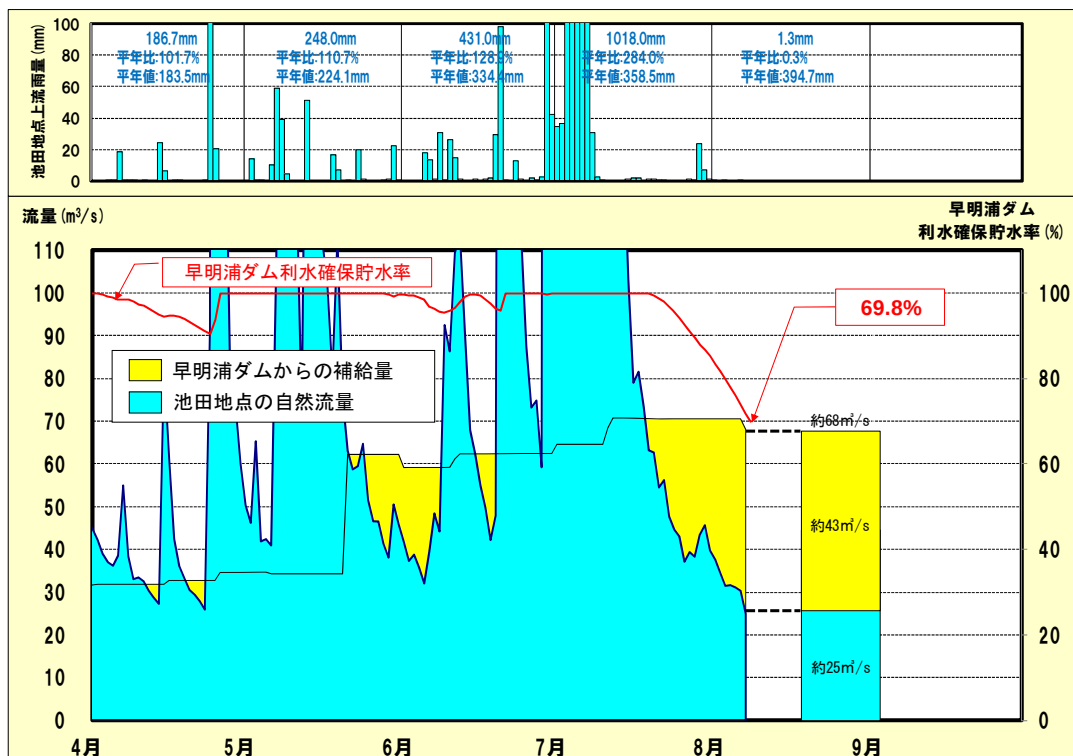
TEL 087(811)8320(河川管理課)

池田地点上流域



池田地点の自然流量と早明浦ダムからの補給量

平成30年8月8日



※池田地点自然流量は、早明浦ダムからの補給がないと仮定した場合での河川流量

